平成２０年（フ）第１２６号
岐阜県海津市海津町内記421番地　コーポ竜Ｃ棟１階601号、開始決定時の住所岐阜県海津市海津町鹿野1029番地１
破産者　磯部　　勉
１　決定年月日　平成21年12月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第４７５号
滋賀県甲賀市土山町南土山甲248番地
破産者　福森　龍男
１　決定年月日　平成21年12月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第７６号
京都府南丹市園部町黒田18番地５
破産者　森電気工事こと　森　　忠司
１　決定年月日　平成21年12月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２１年（フ）第５０号
京都府宮津市字住吉1809番地の１
破産者　河田　豊久
１　決定年月日　平成21年12月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２１年（フ）第５２号
京都府与謝郡与謝野町字岩滝241番地
破産者　安藤　真澄
１　決定年月日　平成21年12月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２０年（フ）第７９６号
奈良県生駒市東生駒１丁目506番地
破産者　藤谷　勝治
１　決定年月日　平成21年12月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第３０７号
奈良市尼辻中町３番20号
破産者　優（○の中に優）通信（ユウワツウシン）こと　田中　寿和
１　決定年月日　平成21年12月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第３４号
熊本県天草市河浦町崎津882番地３
破産者　山田　末治
１　決定年月日　平成21年12月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第３２号
熊本県玉名市中145番地
破産者　友原　幸俊
１　決定年月日　平成21年12月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

平成２０年（フ）第５９４号
大分市大字羽屋90番地の４ラポール羽屋703
破産者　佐藤　秀市
１　決定年月日　平成21年12月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結

平成２１年（フ）第１４１６１号
秋田県秋田市大住２丁目３－９
破産者　志村　芳彦
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第９６号
長野県飯田市丸山町２丁目6802番地２
破産者　株式会社伊原工務店
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所飯田支部

平成２０年（フ）第３４３号
長崎県佐世保市木場田町３番34号
破産者　株式会社佐世保情報ネットワーク
１　決定年月日　平成21年11月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成１９年（フ）第１８２０号
埼玉県川口市峯82番地４
破産者　有限会社畫場工務店
１　決定年月日　平成21年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２０年（フ）第１９１６号
埼玉県川口市金山町２番16号
破産者　株式会社ヒット・サービス
１　決定年月日　平成21年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２０年（フ）第１３１１０号
岐阜県恵那市長島町正家505－８
破産者　齊藤　達男
１　決定年月日　平成21年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９０２号
埼玉県秩父市小柱671番地１
破産者　秩父乳業株式会社
１　決定年月日　平成21年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５４０４号
東京都中央区築地５丁目２番１号
破産者　有限会社マルセ丸文
１　決定年月日　平成21年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第４５７１号
大阪市淀川区加島３丁目中７番13号
破産者　株式会社立光工務店
１　決定年月日　平成21年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第８２９４号
大阪府東大阪市島之内１丁目６番15号
破産者　有限会社アール・シー・ディー
１　決定年月日　平成21年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部